

◎新潟県告示第139号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成29年2月14日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 処分をした年月日 平成29年1月31日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社熊倉鉄筋
熊倉 忠弘
- 3 主たる営業所の所在地
五泉市菅出1071
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第26031号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成29年1月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成29年1月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社日栄建設
計良 八重
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市金丸260
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-25）第39243号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年1月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成29年1月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社E-システム
宮本 幸生
 - 3 主たる営業所の所在地
三条市曲淵3-96-3
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第43876号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年1月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成29年1月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
新西工業
小柳 芳松
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区仁箇1033-13
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第43173号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年1月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年1月16日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社コバヤシ

小林 勝男

3 主たる営業所の所在地

南魚沼市芋赤992

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第42474号

5 処分の内容 土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年1月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年1月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社杉本商店

杉本 正義

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区礎町通り3の町2140

4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第3229号

5 処分の内容 とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年1月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。